

# 令和8年度介護給付費等の請求受付日及び支払予定日

## 1 提出先

〒862-8639

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館

熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課

## 2 請求受付期間

○インターネットによる請求：毎月1日から10日の午後11時30分まで  
(連合会にデータ到着まで30分程かかるため)

○CD-R・帳票による請求：毎月1日から10日まで(厳守)

※持参の場合は、下表記載の持参分受付日午前9時～正午、午後1時～午後5時

## 3 留意事項

- ・ 郵送の場合は、簡易書留・レターパック等の確実な方法により受付最終日(毎月10日)必着で送付されるようお願いします。
- ・ 医療と介護を同封し郵送される場合は、封筒内に、医療分、介護分と分かるよう別封筒に入れ、送付をお願いします。
- ・ 請求受付期間外の請求は受け付けられません。
- ・ 毎月、早めの請求にご協力ください。

提出月	持参分受付日・場所		支払予定日
	5階 介護保険課	1階	
令和8年 4月	1日(水)～3日(金) 6日(月)～10日(金)		令和8年 5月29日(金)
5月	1日(金)、 7日(木)～8日(金)	10日(日)	6月30日(火)
6月	1日(月)～5日(金) 8日(月)～10日(水)		7月31日(金)
7月	1日(水)～3日(金) 6日(月)～10日(金)		8月31日(月)
8月	3日(月)～7日(金) 10日(月)		9月30日(水)
9月	1日(火)～4日(金) 7日(月)～10日(木)		10月30日(金)
10月	1日(木)～2日(金) 5日(月)～9日(金)	10日(土)	11月30日(月)
11月	2日(月)、4日(水)～6日(金) 9日(月)～10日(火)		12月28日(月)
12月	1日(火)～4日(金) 7日(月)～10日(木)		令和9年 1月29日(金)
令和9年 1月	4日(月)～8日(金)	10日(日)	2月26日(金)
2月	1日(月)～5日(金) 8日(月)～10日(水)		3月31日(水)
3月	1日(月)～5日(金) 8日(月)～10日(水)		4月30日(金)

※毎月1日から10日の間、上表に記載が無い日は閉庁です。

## 【重要】請求書等送付時の宛先等についてのお願い

国保連合会への請求書等の送付にあたり、宛先の担当課名漏れや、介護分と医療分の混在が多く見られます。

迅速かつ正確な審査支払処理の遂行のため、以下のとおり御協力をお願いします。

① 介護分（介護給付費／主治医意見書作成料）のみを送付する場合

➡ 宛先に必ず「介護保険課」と明記してください。

（記載例）

〒862-8639

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館

熊本県国保連合会 **介護保険課** 宛

② 介護分と医療分を同封して送付する場合

➡ 1通の送付用封筒の中で、区分ごとに小封筒に分け、各々に担当課名を明記してください。

区分		担当課
介護分	介護給付費／ 主治医意見書作成料	<b>介護保険課</b>
医療分	医科／訪問看護	<b>審査一課</b>
	歯科／調剤	<b>審査二課</b>

※異なる区分の請求書等が混在しないよう御注意ください。

### 📌 その他留意事項

【送付方法】紛失防止のため、簡易書留やレターパック（追跡可能なもの）等の確実な方法で送付してください。

【到着期限】受付最終日（毎月10日）必着です。余裕をもって発送をお願いします。

請求受付期間外のものを受付できません。

- ・その他、介護給付費及び主治医意見書作成料の請求については、本会ホームページの「介護保険事業所の皆様へ」を御参照ください。

【問合せ】

熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課  
TEL 096-365-0329